

「事業等の戦略的たな卸し」議事概要

たな卸し項目	1-5
施策の名称	義務教育の充実
テーマ	給食センター事業運営の体制、学校用務の体制
担当課	学校給食課、教育総務課
日時	平成22年(2010年)10月31日(日) 9:30~10:50
場所	第1会場(第二庁舎1階ロビー)

○担当課より資料に基づき説明を行ったのち、委員間、委員と担当課の間で議論がなされた。

【委員の主な意見】

1. 給食センターについて、市民の声の反映、市民に開かれた施設のあり方をもっと検討していくべき。
2. 給食センターの活用について、他の施設や事業との連携、ネットワークづくりを進めるべき。
3. 売り上げや収入アップの策をもっと模索していくべき。
4. 委託については、すべて自己完結でなく線引きをしっかりとした上で実現に向け検討を進めるべき。
5. 用務員の人員体制について、年齢も上がっているので今後の望ましい体制の検討を進めるべき。

【主な議論】

- 夏休み期間中等の給食センターの運用について
- 新・給食センターの建設・建設手法について
- 給食センター事業の委託化について
- 給食の内容について
- 学校給食以外の事業展開について
- 給食センター施設と市民ニーズ・市民との関わりについて
- 学校用務の体制の現状について
- 学校用務員の他事業との関わりについて
- 学校用務事務の委託化について